

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度 9 月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

事業名 **新**食品衛生監視指導業務デジタル化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2569)

E-mail: c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 1,078 千円 (現計予算額：0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|------------|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 現 計 予算額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 補 正 要求額 | 1,078 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,078 |
| 決定額 | 1,078 | 1,078 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

改正食品衛生法が本年 6 月 1 日に施行され、多くの旧法許可業種については許可満了時に新規申請が必要となり、保健所の実地検査による施設基準等の適合確認の業務は増大している。また、すべての食品営業施設に対して HACCP の導入が義務づけられ、それぞれの施設の実状に即した監視指導の記録、保管等を継続的かつ合理的に行う必要がある。

一方で、国のデジタル・トランスフォーメーションの推進施策の一環として、厚生労働省は「食品衛生申請等システム」を整備し、Web 上で食品営業に係る申請・届出、自主回収の届出等を行う体制を構築した。今後、このシステムを利用した申請が増大し、食品営業に係る事務手続等の DX 化が進んでいくことが想定される。

こうした状況において、食品営業施設の監視指導を効率的かつ有効に行うため、食品衛生監視指導業務についてデジタル化の推進を図る。

(2) 事業内容

各保健所及びセンター11か所にタブレット端末を各1台配備し、食品衛生監視員の食品営業施設の立入時にタブレット端末を持参し、既存の食品営業許可システムの保存されている施設データ、過去の監視結果及び指導内容等をWeb上で確認しながら監視指導を行うことで、効率的で有効な指導を行う。

また、監視指導結果については、タブレット端末に現場で即座に入力することで合理化を図り、担当職員の事務負担を軽減する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県が利用するので、全額県が負担する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|--------------------|
| 役務費 | 297 | 通信費、故障紛失サポート、契約手数料 |
| 消耗品費 | 781 | タブレット本体、ソフトウェア等 |
| 合計 | 1,078 | |

決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

総務省の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

(2) 国・他県の状況

タブレット導入済自治体

青森県、埼玉県、千葉県、滋賀県、佐賀県、千葉市、船橋市、金沢市

(3) 後年度の財政負担

通信費用、故障サポート費用負担が毎月発生する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

| | |
|-------------------------------------|--------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 新規要求事業 |
| <input type="checkbox"/> | 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 3年後までに、すべての食品営業施設の立入時にタブレット端末を使用し、現場においてWeb上で施設データの確認、監視指導結果を入力する体制を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点) | 目標 | 達成率 |
|-------------------|------------|-------------|-------------|------------------|--------------|------|
| | | 50% | 80% | | | |
| 監視指導立入時の 端末使用率 | 0% (R3) | 50% (R4) | 80% (R5) | 0% (R1) | 100% (R6) | 100% |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | デジタル技術やデータを活用して、厚生労働省の整備した食品衛生申請等システムの利用率を向上させるとともに、保健所及びセンター職員の業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) | |

(今後の課題)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 食品システム本体をタブレットで利用しやすいように改修する必要がある。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 保健所職員の業務効率化及びタブレット導入の効果検証のためにも、継続してタブレットの利用する必要がある。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | |